

スチレンフリーパテ

E-GRIP™ 80 & 180

作業性を落とさずに“特化則対応パテ”の誕生です



この密着、
異次元。

	E-GRIP80	E-GRIP180
種類	厚盛・中間パテ	仕上げパテ
色	ライトグレー	ライトグリーン
推奨番手	P80-120	P120-180以上
最大盛厚	6mm	3mm
可使用時間	4-6分	3-5分
自然乾燥時間(25℃/Rh75%)		18-20分
強制乾燥時間(60℃-71℃)		7-8分(+放冷2-5分)
硬化剤		主剤重量比3%(32℃以上の場合は2.5%)
適応素材		高張力鋼板 / 防錆鋼板 / 亜鉛鋼板 / 銅板 / アルミ
テクノロジー		ZNX-7 / マイクロバブルス

01 特化則・有機則・PRTR制度の対象外

近年、労働者の健康や生態系の保全に関する法規制が強化されています。E-GRIPはこれらの法令に指定されている有害な化学物質を一切含まないため、人間や地球環境に対して安全であり、とても安心して使用できる製品です。また健康障害防止や排出量報告など法令に定められた措置も不要で、コンプライアンスに関する経営上の課題を克服します。

- ※1【特化則・有機則】労働安全衛生法のもと、労働者が化学物質による健康障害を受けることを予防する目的で制定され、様々な規制が行われている。
- ※2【PRTR制度】人や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境へ排出される量及び廃棄物に含まれ事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出る制度。

特定化学物質障害予防規制の改正 [2013年・14年・15年]

対象物質の含有量が規制量を超えた製品を製造、又は取扱う業務に健康障害防止措置が義務づけられました。

対象物質	主な健康障害防止措置義務
2013 1月 エテルベンゼン、コバルト等	✓ 作業の記録と保存(30年) ✓ 特定化学物質作業主任者の選任
2014 11月 スチレン、メチルイソブチルケトン等	✓ 発散抑制措置等の追加 ✓ 作業環境測定の実施と記録の保存
2015 11月 ナフタレン、リフラクトリーセラミックファイバー等	✓ 保護具の備え付け、使用の義務化 ✓ 特殊健康診断の実施と記録の保存
	✓ 取扱いの注意事項等の掲示 ✓ その他必要な措置

化学物質リスクアセスメントの義務化 [2016年]

労働安全衛生法の改正 [平成26年6月25日公布]

労働災害を未然に防止するために、化学物質リスクアセスメントの実施が事業者の義務となりました。

- ▲ リスクアセスメントの結果の措置として有機則や特化則などの特別で規制されている物質については、当該規定に基づく措置を講じることが必要です。
- ▲ また、それ以外の物質についてもリスクアセスメントの結果に基づいて、危険または健康障害防止の措置を講じることが努力義務とされています。

➔ リスクアセスメントに基づく検討の手順

01	化学物質による危険性または 有害性の特定
02	特定された危険性または有害性による リスクの見積もり
03	リスクの見積りに基づく リスク低減措置の内容の検討
04	リスク低減措置の実施
05	リスクアセスメント結果の 労働者への周知

02 常温での乾燥時間が早い

常温で18分から20分と従来のスチレンパテと同程度の乾燥時間です。スチレンパテからの切り替えで発生する生産性低下を解消します。

また強制乾燥に頼らないことで、強制乾燥で起こりやすいブリストア、ワキ、発砲など作業上のリスクを軽減します。



03 プライマー要らずの優れた密着力

最新のテクノロジーを結集し、EVERCOAT社で初めて日本市場向けに開発、一般的なスチレンフリーパテと比較して密着力を50%高めることに成功しました。

密着力に優れた独自のレジン(樹脂)を使用しており、プライマーの必要がありません。プライマーに掛かる時間やコストを削減することが出来ます。

